様式第４号（第７条関係）

第　　　号

年　　月　　日

様

小豆島町長

小豆島町中小企業融資利子補給金交付決定通知書

　　年　　月　　日付けで申請のあった小豆島町中小企業融資利子補給金の交付については、次のとおり決定しましたので、小豆島町中小企業融資利子補給金交付要綱第７条により次の条件を付して通知します。

１　利子補給金交付決定額　　　　　　　　　　　円

２　交付条件

次の各号のいずれかに該当するときは、交付の決定を取り消し、又は既に交付した利子補給金の全部若しくは一部の返還を求めます。

（１）　偽りその他不正な手段により利子補給金の交付決定を受け、または利子補給金の交付を受けたとき。

（２）　小豆島町中小企業融資利子補給金交付要綱に違反したとき。

（３）　町長の指示に従わないとき。